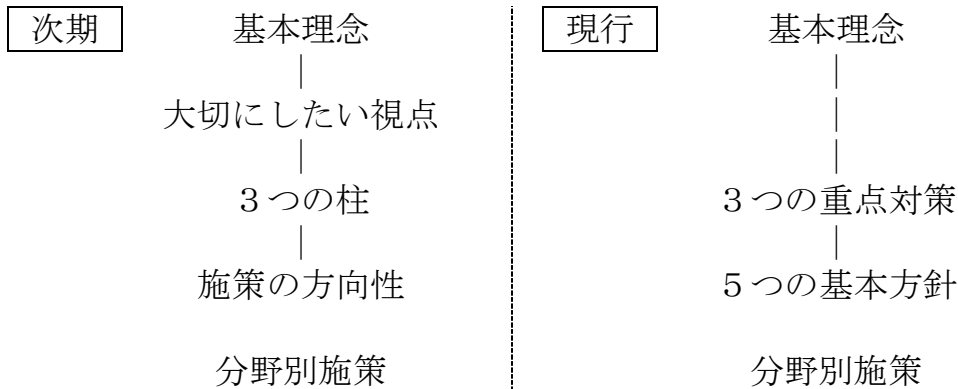


## 次期人権施策推進指針策定について（現行指針からの主な変更点）

### 1 体系の見直し（資料 2-1 及び 2-2 関係）

人権尊重の社会づくりのために共有したい思い（心構え）として、「大切にしたい視点」を追加する。



### 2 分野別施策の位置づけ（資料 3 関係）

現行の指針や国が掲げる啓発活動強調事項を踏まえつつ、社会情勢等を鑑み、位置づける分野を見直す。

（※下線の分野は現行指針の「その他の人権」から個別に位置づけ 波線は新規）

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の人権</li> <li>・ 子どもの人権</li> <li>・ 高齢者の人権</li> <li>・ 障がいのある人の人権</li> <li>・ 部落差別(同和問題)</li> <li>・ 外国人の人権</li> <li>・ <u>感染症患者等の人権</u></li> <li>・ <u>インターネットによる人権侵害</u></li> <li>・ <u>多様な性に関する人権</u></li> <li>・ <u>働く人の人権</u></li> </ul> | その他の人権 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイヌの人々の人権</li> <li>・ 刑を終えて出所した人の人権</li> <li>・ 犯罪被害者とその家族の人権</li> <li>・ <u>北朝鮮当局による人権侵害問題</u></li> <li>・ ホームレスの人権</li> <li>・ <u>人身取引</u></li> <li>・ <u>災害に起因する人権</u></li> </ul> |
|--|--|

### 3 SDGs の観点を取り入れた計画（資料 4-1 関係）

SDGs が目指す姿は、人権尊重の理念とも重なることから、SDGs の観点を取り入れる。

#### 例 女性の人権

##### ●現状・課題

##### ●施策の方向性



人権教育・啓発の推進～互いに認めともに支え合う心の育成～ の視点

- ・ 女性の人権を尊重する教育・啓発の推進

相談・支援の充実～一人ひとりの安心を守る体制の整備～ の視点

- ・ DV 等相談・支援体制の充実

多様な主体との連携・協働～ともに手を取り合うまちづくりの推進～ の視点

- ・ 男女共同参画社会づくりの推進